

静岡県手数料徴収条例別表 96 の項「入山手数料」の免除申請

年 月 日

静岡県知事 様

住 所
氏 名

次のとおり申請します。

項 目	内 容
入山日	年 月 日
入山手数料の額	円 (4,000 円 × 人)
免除を受けようとする額	円
障害者 (含難病) (手数料規則別表第 1 の 96 の項の 減免の理由の欄の 1 に該当する者)	
障害者が入山するときに現に付き添 って介護を行っている者 (手数料規則別表第 1 の 96 の項の 減免の理由の欄の 2 に該当する者)	
備考	登山ルート (予定) : 富士宮 ・ 御殿場 ・ 須走 下山ルート (予定) : 富士宮 ・ 御殿場 ・ 須走 ・ 吉田 連絡先 :

- ※ 該当する者全員の名前をフルネームで記載すること。
- ※ 次のいずれかの写真を添付し、かつ入山時に提示すること。
 - ・ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳
 - ・ 難病の患者に対する医療等に関する法律 (平成 26 年法律第 50 号) 第 7 条第 4 項に規定する医療受給者証の交付又は同法第 28 条第 2 項の規定により指定難病にかかっている旨の証明を受けていることがわかるもの
- ※ 原則として入山日より 2 週間前までに到達させること。

併せて、次の事項について、誓約します。

入山前に、入山する者全員が、減免の通知書に掲載されている二次元コードから、富士登山における事前学習を必ず実施します。	<input type="checkbox"/>
入山をする者全員が、富士山の環境の保全及び安全で快適な富士登山の実現を図り、並びに世界遺産富士山の有する顕著な普遍的価値を理解した上で富士登山をします。	<input type="checkbox"/>
入山をした後、減免事由に該当しないことが判明した場合、関係法令に基づき、手数料を納付します。遅延金が発生する場合には、当該遅延金についても期日までに納付します。	<input type="checkbox"/>

【記載例】

静岡県手数料徴収条例別表 96 の項「入山手数料」の免除申請

令和〇年〇月〇日

静岡県知事 様

住所 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇〇
氏名 静岡太郎(申請者名)

次のとおり申請します。

項目	内容
入山日	令和〇年〇月〇日
入山手数料の額	8,000 円 (4,000 円 × 2 人)
免除を受けようとする額	8,000 円
障害者(含難病) (手数料規則別表第 1 の 96 の項の 減免の理由の欄の 1 に該当する者)	静岡太郎
障害者が入山するときに現に付き添 って介護を行っている者 (手数料規則別表第 1 の 96 の項の 減免の理由の欄の 2 に該当する者)	静岡花子
備考	登山ルート(予定) : 富士宮・御殿場・須走 下山ルート(予定) : 富士宮・御殿場・須走・吉田 連絡先 : 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

※ 該当する者全員の名前をフルネームで記載すること。

※ 次のいずれかの写真を添付し、かつ入山時に提示すること。

- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳
- ・難病の患者に対する医療等に関する法律(平成 26 年法律第 50 号)第 7 条第 4 項に規定する医療受給者証の交付又は同法第 28 条第 2 項の規定により指定難病にかかっている旨の証明を受けていることがわかるもの

※ 原則として入山日より 2 週間前までに到達させること。

本人情報や有効期限等が分かる
部分の写しを添付してください

併せて、次の事項について、誓約します。

内容を全て確認した上で、チェックしてください

入山前に、入山する者全員が、減免の通知書に掲載されている二次元コードから、富士登山における事前学習を必ず実施します。	<input checked="" type="checkbox"/>
入山をする者全員が、富士山の環境の保全及び安全で快適な富士登山の実現を図り、並びに世界遺産富士山の有する顕著な普遍的価値を理解した上で富士登山をします。	<input checked="" type="checkbox"/>
入山をした後、減免事由に該当しないことが判明した場合、関係法令に基づき、手数料を納付します。遅延金が発生する場合には、当該遅延金についても期日までに納付します。	<input checked="" type="checkbox"/>